



東住吉区

# 子どもの居場所 立ち上げのポイント



令和4年7月（改訂版）  
東住吉区役所 保健福祉課子育て支援担当

## はじめに

子どもたちに温かい食事や居場所を提供する子ども食堂や、学習支援、遊び場やその他の様々な体験の機会を提供する場として、子どもの居場所の取り組みが東住吉区でも次第に広がってきています。

子どもの居場所とは、自分たちの住む身近な地域で子どもたちのために何かできることはないだろうか？という、市民の皆さんの思いから生まれてきた自発的な取り組みのひとつです。

東住吉区役所では「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」の将来像の実現に向けたまちづくりを進めており、平成30年度から「子どもの居場所ネットワーク事業」を実施し、市民のみなさんの子どもの居場所の取り組みを応援しています。

この「子どもの居場所 立ち上げのポイント」は、子どもの居場所の立ち上げを検討している市民の方はもちろん、子どもの居場所を支援する方々にも参考にしていただけるガイドブックとして作成いたしました。

この冊子により、子どもの居場所への地域の理解が深まるとともに、子どもの居場所が地域でますます必要な存在となり、支援の輪が広がっていくことを願っています。

令和4年7月

東住吉区役所 保健福祉課子育て支援担当



なっぴー (東住吉区のマスコットキャラクター)  
区の花「なでしこ」をモチーフにしています



# 目次

## I. 立ち上げの手順

- 1 目的を決める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 2 仲間（支援者）を集める・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 3 会場を確保する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 4 費用を確保する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 5 対象者を決める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 6 開催頻度を決める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 7 利用料を決める・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 8 周知する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 9 プレオープン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
- 10 振り返り・記録・報告・・・・・・・・・・・・・・・・P 6

## II. 活動に関するQ&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7

## III. 活動を応援したい方へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 8

## IV. 参考資料

- 1 こども食堂 衛生管理チェックリスト・・・・・・・・P 9
- 2 緊急時の連絡リスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
- 3 活動チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- 4 東住吉区内の「子どもの居場所」の取り組み（例）・・P15